

奈良県告示第百九十二号

自然公園法（昭和三十二年法律第六十一号）第九条第二項の規定により決定した室生赤目青山国定公園に関する公園事業の概要は、次のとおりである。

令和四年九月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

道路（歩道）

路線名

起点及び終点

竜鎮溪谷探勝線歩道

起点 宇陀市室生（歩道分岐点）

終点 宇陀市室生大野（歩道合流点）